

第2回宝くじ問題検討会

全国自治宝くじ事務協議会事務局資料

- 全国自治宝くじ事務協議会における普及宣伝事業検証について ————— 1
- 普及宣伝事業検証PT ————— 2

全国自治宝くじ事務協議会事務局
平成22年7月29日

全国自治宝くじ事務協議会における普及宣伝事業検証について

- ・ 平成22年7月21日 臨時の全国自治宝くじ事務協議会を開催し、「普及宣伝事業検証PT」の設置を決定

事業仕分けにおいて廃止と評価された普及宣伝事業について検証を行い、宝くじの売上げ向上と合わせて見直しの方向性を検討し、その結果を平成23年度宝くじ発売事務委託経費に反映させる。

- ・ 引き続き、第1回普及宣伝検証PTを開催
委員は、全国宝くじ事務協議会委員県及び参加希望団体（課長級を委員とする）
3つの分科会に分かれて検証し、全体会で議論
第1分科会 発行団体（都道府県・政令指定都市）向け助成事業
第2分科会 その他市町村（コミュニティを含む）向け助成事業
第3分科会 公益法人向け助成事業
- ・ 1回目は、事務局より検証PTの趣旨、普及宣伝事業の現状等についての説明を行い、質疑を行った後、分科会に分かれそれぞれ自由討議が行われた。
- ・ 次回は8月上旬とし、月2回程度の開催を予定
10月に検証PTの結論をまとめ全国自治宝くじ事務協議会に報告

普及宣伝事業検証PT

1 設置の目的

事業仕分けにおいて廃止と評価された普及宣伝事業について検証を行い、今後の宝くじの売上げ向上と合わせて見直しの方向性を検討し、その結果を平成23年度宝くじ発売事務委託経費に反映させるため、「普及宣伝事業検証PT」を設置する。

2 検証事項

財団法人日本宝くじ協会及び財団法人自治総合センターに再委託している普及宣伝事業について実務的な検証を行う。

3 委員

全国宝くじ事務協議会委員県及び参加希望団体とする。

4 座長

検証PTに座長を置き、委員の互選により定める。

5 検討方法

普及宣伝事業として助成を受けている団体ごとに分科会を設置して検証する。

- ①第一分科会 都道府県及び政令市
- ②第二分科会 一般市町村(コミュニティを含む)
- ③第三分科会 公益法人

6 検証結果の報告

平成22年10月に開催予定の全国自治宝くじ事務協議会に検証結果を報告する。

7 事務局

普及宣伝事業検証PTの事務局は、全国自治宝くじ事務協議会事務局とする。

8 その他

座長は、必要があるときは委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。